



®

令和2年 3月9日(月)
(2020年)

No. 15126 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9(木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

《知的財産高等裁判所》

拒絶査定不服審決取消請求事件

〔低温靱性に優れたラインパイプ用溶接鋼管並びにその製造方法〕出願発明
(特願2013-28145号、請求項数3)の進歩性誤認(相違点の判断)事件 [上] (全2回)

—平成31年(行ケ)第10031号、令和2年1月28日判決言渡—

本願発明が、外面溶接熱影響部における低温靱性の向上を課題として、 $L2/L1$ の上限及び下限を規定しているのに対し、引用発明は、内面溶接金属内におけるシーム溶接部に発生する低温割れの防止を課題として、 $W2/W1$ の上限及び下限を規定しているのであるから、両者はその解決しようとする課題が異なる(相違点1)。

また、その課題を解決するための手段も、本願発明は、外面熱影響部において、外面入熱を低減して粒径の粗大化を抑制するものであるのに対し、引用発明は、先行するシーム溶接(内面)の溶接金属に発生する溶接線方向の引張応力を低減するものである点で、相違する(相違点2)。

鎌田特許事務所

所長 弁理士 鎌田 直也

〒542-0073 大阪市中央区日本橋1丁目18番12号
TEL.(06)6631-0021 FAX.(06)6641-0024

